

## 統合準備に係る組織体制

大崎市教育委員会



古川西部地区学校統合準備委員会

【所掌事項】：学校統合に関する事項について協議・検討を行い、その結果を教育委員会へ提言する。また、校名、校歌、校章の選定については、準備委員会で行い、その他必要となる事項についての協議・検討も行う。

【組織編制】：小中学校 5 校の校長，小中学校 5 校の父母教師（PTA）会長，4 地区の地区振興協議会長，その他教育委員会が必要と認める者（20 名以内）

【設置期間】：令和 2 年 1 月 2 8 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

\* 教委担当：鈴木



原案作成

## 【統合校の学校運営関係】

## 【通学部会】

- 1 部会員（15 名）
  - 各校の教職員 1 名 5 名
  - 各校の保護者 2 名 10 名
- 2 検討事項
  - スクールバス運行ルート、停留場 等
  - 通学手段の調査
  - 見守り活動の整備 等

\* 教委担当：平山

## 【学校教育部会】

- 1 部会員（10 名）
  - 各校の教職員 1 名 5 名
  - 各校の事務職 1 名 5 名
- 2 検討事項
  - 教育課程の編成
  - 学校要覧の作成
  - 児童交流
  - 伝統文化の継承
  - 備品の整理と移動
  - 学校徴収金 等

\* 教委担当：玉水

## 【総務部会】

- 1 部会員（15 名）
  - 各校の教職員 1 名 5 名
  - 各校の保護者 2 名 10 名
- 2 検討事項
  - 施設整備
  - PTA 組織の再編
  - 制服，運動着等の取扱い
  - 閉校式の概要 等

\* 教委担当：佐藤

学校づくり教育部内検討会

【事務局】大崎市教育委員会 教育総務課 学校教育環境整備推進室  
○準備委員会，部会の庶務，施設整備等

\*3 部会に部会長を置く。部会長は，必要に応じて準備委員会に参加する。

\* 閉校記念事業（閉校記念誌発行，閉校記念式典開催等）については，各小中学校の閉校記念事業実行委員会で準備を進める。

## 令和3年度の協議状況(総務部会)

<b>① 第4回 総務部会</b>	令和3年7月5日	志田地区公民館(ホール)
○今後のスケジュール ○制服, 運動着等の取扱	⇒令和3年度の協議事項を制服等の取扱とすることで決定 ⇒協議の参考とするため, アンケート調査の実施を決定	
<b>② 制服等に関するアンケート実施</b>	令和3年7月8日 ~ 令和3年7月20日	
○対象者	⇒保護者(小1~中3), 児童・生徒(小5~中3), 教職員	
<b>③ 第5回 総務部会</b>	令和3年8月6日	志田地区公民館(ホール)
○アンケートの集計結果報告 ○制服, 運動着等の取扱方針	⇒制服(ジェンダーレス対応)・指定運動着・指定通学カバンを採用し, 全て新しいデザインとして選定する。 ⇒現行の制服・指定運動着・指定通学カバンは統合後も利用可とする	
<b>④ 第6回 総務部会</b>	令和3年9月14日	志田地区公民館(ホール)
○制服, 運動着等の取扱方針 ○制服, 運動着等の選定方法	⇒原則, 指定品を着用(使用)する ⇒制服, 指定通学カバンの着用(使用)は7年生からとする ⇒プロポーザル方式で選定を行う	
<b>⑤ 事業者説明会(事務局対応)</b>	令和3年9月28日	岩出山総合支所(第3会議室)
○プロポーザル実施要領	⇒プロポーザル参加事業者に対する詳細説明及び質疑応答【制服:3社】→後に1社辞退 【運動着:4社】 【通学カバン:2社】→後に1社辞退	
<b>⑥ 第7回 総務部会(1次選定)</b>	令和3年11月11日	志田地区公民館(ホール)
○【制服】提案事業者によるプレゼンテーション	⇒2社提案の全4デザインから, 部会員の投票により1次選定品として3デザインを選定 ⇒通学カバンの提案品(1社提案の3デザイン)を会場に展示	
<b>⑦ 第8回 総務部会(1次選定)</b>	令和3年11月18日	志田地区公民館(ホール)
○【運動着】提案事業者によるプレゼンテーション	⇒4社提案の全8デザインから, 部会員の投票により1次選定品として3デザインを選定 ⇒通学カバンの提案品を1次選定品として決定	
<b>⑧ 意見集約</b>	令和4年1月11日 ~ 令和4年2月1日	
○各1次選定品を対象としたアンケート投票実施	⇒日程①: 令和4年1月11日~1月20日 【対象校】高倉小, 志田小, 東大崎小 ⇒日程②: 令和4年1月21日~2月1日 【対象校】西古川小, 古川西中 ⇒対象者: 保護者(小1~中1), 児童生徒(小5~中1), 教職員	
<b>⑨ 第9回 総務部会(最終選定)</b>	令和4年2月17日	志田地区公民館(ホール)
○最終候補として各1デザインを選定 ○上履きの取扱	⇒制服・運動着・通学カバンの1次選定品(各3デザイン)から部会員の投票により最終候補を決定 ⇒7年生から指定品を使用(現行のルールを継承) ※指定品は現在, 古川西中学校で指定している製品	